

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 プライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市中央区本町3-5-7） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
		第3四半期連結 累計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	第3四半期連結 累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	第3四半期連結 会計期間 (自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	第3四半期連結 会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	155,459	104,776	38,735	30,815	182,566
経常利益 (は経常損失)	百万円	103,402	7,539	67,824	5,081	232,053
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	109,373	7,306	81,331	850	
当期純利益 (は当期純損失)	百万円					242,553
純資産額	百万円			642,762	539,881	529,607
総資産額	百万円			6,350,700	5,458,539	6,077,330
1株当たり純資産額	円			288.36	240.82	232.51
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	66.48	4.88	49.74	0.56	
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円					150.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	-	3.72	-	0.43	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					-
自己資本比率	%			10.1	9.9	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	52,475	221,597			164,226
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	445,620	113,524			398,158
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,715	2,622			23,978
現金及び現金同等物の 期末(期末)残高	百万円			411,041	231,273	569,017
従業員数	人			1,882	1,634	1,847

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

4. 平成20年度第3四半期連結累計期間及び平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額並びに平成20年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、四半期純損失もしくは当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,634 [349]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員348人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,497 [331]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員330人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【事業等のリスク】

新生銀行との合併について

当行は、平成21年7月1日、株式会社新生銀行（東京都千代田区。以下「新生銀行」という。）と、株主総会による承認と関係当局の認可を前提に、対等比率による両行の合併に向けて合意し、同日付けでAlliance Agreement（統合契約）を締結いたしました。

現在、当行は、Alliance Agreement（統合契約）で企図される新生銀行との合併に向け、合併契約書の締結を含む合併に向けた新生銀行との具体的な協議及び準備を進めております。しかしながら、合併の実施及び合併による効果の実現は、景気の変動、システムの調整・統合その他合併に向けての諸般の実務的対応の進捗、その他予期しない事態の発生等の影響を受け得ることから、合併の実施及び合併による効果の実現が想定どおりに達成されるという保証はありません。

なお、本件については当連結会計年度の第1四半期報告書に記載しております。

当第3四半期連結会計期間においては、上記以外の新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

上記の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものです。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

##### 業績

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月～12月）におけるわが国の経済・金融環境は、一昨年のリーマン・ブラザーズ破綻以降、世界各国で実施された財政・金融政策の効果もあり、景気を持ち直しの動きが続いているものの、依然として自律性に乏しく、企業の収益状況、雇用情勢、個人消費の伸び悩み等厳しい環境が続いております。こうした状況のもと、国内長期金利（新発10年国債流通利回り）は、期間を通して金利に対する上下両方向の圧力がかかりました。11月には国債増発による財政悪化懸念の高まりを背景に一時1.4%まで上昇する一方で、11月下旬から12月にかけては円高・株安の進行を受け1.2%台まで低下しました。その後は円高の一服や株価上昇を受け、年末にかけて1.2%台後半で推移しました。短期金利は、日本銀行が緩和的な金融調節を継続し、潤沢な流動性の供給を維持したことから、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%近辺で推移しました。年末にかけて日経平均株価は10,500円前後、ドル円相場は92円前後で推移しました。

このような環境下、当第3四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

まず、総資産は、当第3四半期連結累計期間中6,187億円減少し、5兆4,585億円となりました。貸出金は主に海外向け貸出、不動産業向け及び金融・保険業向け貸出が減少したことにより、前連結会計年度末と比較して（以下、前年度末比）2,949億円減少し、3兆1,900億円となりました。有価証券は主として流動性の高い国債及び米国国債の増加等により、前年度末比1,339億円増加し、1兆2,605億円となりました。

次に負債は、前年度末比6,290億円減少し、4兆9,186億円となりました。預金は主に個人預金の増加により前年度末比2,508億円増加の2兆8,764億円、債券は前年度末比7,314億円減少の7,582億円となりました。

純資産の部は、配当金の支払、四半期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等の結果、前年度末比102億円増加し、5,398億円となりました。

損益の状況につきましては、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して（以下、前年同期比）506億円減少し、1,047億円となりました。

うち、資金運用収益は、前年同期比304億円減少し、685億円となりました。これは、主に、貸出金平均残高の減少及び海外市場金利の低下に伴う利回りの低下により、貸出金利息が前年同期比247億円減少したこと、有価証券利息配当金が49億円減少したことによるものです。役員取引等収益は、貸出関係手数料の増加により前年同期比15億円増加し、114億円となりました。特定取引収益は、前年同期比285億円減少し、62億円となりました。これは、前年同期には、リーマン・ブラザーズ向け与信のヘッジ目的で取り組んでいたクレジット・デリバティブ取引による利益が含まれていたこと等によるものです。その他業務収益は、国債及び外国債券等の売却益が増加したこと等により、前年同期比71億円増加し、167億円となりました。

経常費用は、前年同期比1,616億円減少し、972億円となりました。

うち、資金調達費用は、金融債の残高減少により債券利息が72億円減少したこと、および、海外市場金利の低下により外貨の資金調達費用が大きく減少したこと等により、前年同期比201億円減少し、332億円となりました。その他業務費用は前年同期比819億円減少の148億円となりました。これは、前連結会計年度後半に実施した海外投資等非中核業務に係る資産の抜本的処理の結果、前年同期に大きな損失を計上したGMAC関連投資損失、CDO関連投資損失及びヘッジファンド関連投資損失が含まれていたこと等によるものです。

営業経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めました結果、前年同期比50億円減少し、322億円となりました。

その他経常費用は、前年同期比540億円減少し、160億円となりました。これは、前年同期の実績には、リーマン・ブラザーズの破綻に伴う貸出金償却が含まれていたこと等によるものです。

以上の結果、経常利益は、前年同期比1,109億円増加し、75億円となりました。

特別利益は、償却債権取立益の計上などにより、前年同期比8億円増加し、10億円となりました。

税金等調整前四半期純利益は、前年同期比1,118億円増加し、84億円となりました。

法人税等調整額（税金費用）は、前年同期比45億円減少し、6億円の税金費用となりました。

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比1,166億円増加し、73億円となりました。また、1株当たり四半期純利益は4円88銭となっております。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては銀行業以外の業務が全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載しておりません。ただし、後掲の～の各表においては、国内・海外の区分による計数の記載を行っております。

所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では995億円、経常利益では36億円、在外（米州、欧州、アジア）につきましては、経常収益では99億円、経常利益では35億円となりました。

第3四半期連結会計期間の、所在地別セグメント業績は、日本につきましては、経常収益では291億円、経常損失では62億円、在外（米州、欧州、アジア）につきましては、経常収益では30億円、経常利益では12億円となりました。

## 損益の状況（連結）

（単位：百万円）

		平成21年度第3四半期連結累計期間		平成20年度第3四半期連結累計期間	
		(4～12月)	第3四半期連結会計期間 (10～12月)	(4～12月)	第3四半期連結会計期間 (10～12月)
連結粗利益	1	54,122	12,069	1,878	34,556
資金利益	2	35,327	12,173	45,686	13,597
役務取引等利益	3	10,681	2,894	8,672	1,533
特定取引利益	4	6,209	3,954	34,739	2,630
その他業務利益	5	1,904	955	87,218	52,318
営業経費	6	32,275	10,007	37,286	12,310
連結実質業務純益	2	21,847	2,061	35,407	46,867
不良債権処理額	8	13,259	7,156	62,156	20,405
貸出金償却	9	10,988	6,858	32,160	1,951
個別貸倒引当金純繰入額	10	2,399	-	16,992	11,054
一般貸倒引当金等純繰入額	3、5	853	-	8,397	7,399
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-	-
その他の債権売却損等	13	725	298	4,606	-
株式等関係損益	14	66	9	888	727
持分法による投資損益	15	-	-	-	-
その他	16	981	23	4,948	175
経常利益	17	7,539	5,081	103,402	67,824
特別損益	18	897	5,509	13	66
うち貸倒引当金戻入益	4	-	4,954	-	-
一般貸倒引当金純繰入額	5	-	8,825	-	-
個別貸倒引当金純繰入額	21	-	3,871	-	-
特定海外債権引当勘定純繰入額	22	-	-	-	-
うち償却債権取立益	23	534	120	133	48
うちオフバランス取引信用リスク引当金戻入益	24	441	440	-	-
うちその他の特別損益	25	79	5	147	115
税金等調整前四半期純利益	26	8,436	427	103,416	67,891
法人税、住民税及び事業税	27	498	60	761	131
法人税等調整額	28	606	504	5,181	13,301
少数株主損益	29	25	22	14	7
四半期純利益	30	7,306	850	109,373	81,331
与信関連費用(=8+19+24)	31	12,818	1,762	62,156	20,405
与信関連費用(償却債権取立益を含む) (=23+31)	32	12,283	1,642	62,023	20,356

- 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
- 2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 営業経費
- 3 一般貸倒引当金等純繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額を含んでおります。
- 4 貸倒引当金合計での取崩額が繰入額を上回った場合、取崩超過額を特別利益に計上しております。
- 5 海外子会社が保有する破綻懸念先等の債権に対する貸倒引当金繰入額(又は取崩額)の一部は、一般貸倒引当金等純繰入額(又は一般貸倒引当金純繰入額)に含めて計上しております。
- 6 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

## 経営成績の分析

&lt;平成21年度第3四半期連結累計期間(平成21年4月~12月)&gt;

## 1. 連結粗利益

平成21年度第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、基礎収益の順調な伸びにより、前年同期比522億円増加の541億円となりました。

資金利益は、前連結会計年度に実施した非中核資産・不良資産の抜本的処理に伴う資金運用平均残高の大幅な減少等により、前年同期比103億円減少し353億円となりました。

資金粗利鞘(資金運用利回り-資金調達利回り)は、外貨金利の低下等による資金調達利回りの低下が資金運用利回りの低下を上回り、前年同期比4bps改善し0.88%となり、改善傾向を見せております。一方、貸出金利鞘(貸出金利回り-資金調達利回り)は、貸出金利回り低下の影響を受け前年同期比12bps縮小し1.11%となりました。

役員取引等利益は前年同期比20億円増加し、106億円となりました。既存貸出のロールオーバーや新規貸出に伴う貸出関連手数料の増加(前年同期比25億円増加)が主たる要因です。

特定取引利益は、前年同期比285億円減少し62億円となりました。前年同期の実績にはリーマン・ブラザーズ向け貸出のヘッジのためのCDS(クレジット・デフォルト・スワップ)による利益226億円が含まれています。

その他業務利益は、前年同期比891億円増加し19億円の利益となりました。うち、国債等債券損益は、前年同期比223億円増加し104億円となりました。前連結会計年度に大幅な損失を計上したCDOやヘッジファンドについて、今年度、市場の回復に伴い、処分及び償還により売却、償却益を計上したほか、国債等の売却による収益が増加したこと等によるものです。

国債等債券損益を除くその他業務利益は、前年同期の753億円の損失から、当第3四半期連結累計期間は85億円の損失へと前年同期比667億円改善しました。前年同期にそれぞれ364億円、338億円の損失を計上したGMAC投資及びヘッジファンド投資関連損失の負担がなくなったことが主な要因です。

## 2. 営業経費

営業経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比50億円減少し322億円となりました。

## 3. 与信関連費用

与信関連費用(償却債権取立益を含む)は、前年同期比497億円減少し122億円の費用となりました。株式会社六吹工務店等の破綻等により貸出金償却が109億円(前年同期は321億円)、個別貸倒引当金が23億円の繰入となった一方、一般貸倒引当金は8億円の戻入(前年同期は83億円の繰入)となっています。また、当第3四半期連結累計期間末時点の貸出金に対する貸倒引当金の比率は3.32%となっており、引き続き邦銀主要行の中で最高水準を維持しています。

## 4. その他損益(株式等関係損益等)

株式等関係損益は、前年同期の8億円の損失から8億円改善し0億円の損失となりました。

その他の臨時損益は、前年同期の49億円の損失から39億円改善し9億円の損失となりました。

法人税等調整額は、現在の市場環境等を踏まえ税効果の算定を行った結果、前年同期の51億円の費用から、当第3四半期連結累計期間は6億円の費用となりました。

&lt;平成21年度第3四半期連結会計期間(平成21年10月~12月)&gt;

## 1. 連結粗利益

第3四半期連結会計期間の連結粗利益は、前年同期比466億円増加し120億円の利益となりました。

資金利益は、資金運用平均残高の大幅な減少等により前年同期比14億円減少し121億円となりました。資金粗利鞘は前年同期比11bps改善し0.93%、貸出金利鞘は前年同期比7bps縮小し1.12%となっています。

役員取引等利益は、貸出関連手数料が増加したことにより、前年同期比13億円増加し28億円となりました。

特定取引利益は、平成21年12月に事業再生ADRが成立したアイフル株式会社向け与信のヘッジCDSに対して、ADR成立を受けて評価見直しを行ったこと等により、前年同期比65億円減少し39億円の損失となりました。

その他業務利益は、前年同期比532億円増加し9億円の利益となりました。前年同期にそれぞれ130億円、272億円の損失を計上したGMAC投資及びヘッジファンド投資関連損失の負担がなくなったことが主な要因です。なお当第3四半期連結会計期間における内訳は、国債等債券損益で39億円の利益、国債等債券損益を除くその他の業務利益で29億円の損失となっています。

## 2. 営業経費

営業経費は、前年同期比23億円減少して100億円となりました。



### 3. 与信関連費用

与信関連費用（償却債権取立益を含む）は、前年同期比187億円減少し16億円の費用となりました。株式会社穴吹工務店等の破綻等による貸出金償却が68億円、個別貸倒引当金繰入が38億円となる一方、一般貸倒引当金の戻入益が88億円発生したことが主因です。一般貸倒引当金の戻入益は、(1)株式会社穴吹工務店の破綻に伴い、これまで計上していた一般貸倒引当金が貸出金償却へと振り替わったこと、(2)アイフル株式会社グループの事業再生ADR成立に伴い引当金の一部取崩が発生したこと、等によるものです。

### 4. その他損益（株式等関係損益等）

株式等関係損益は、前年同期の7億円の損失から7億円改善し0億円の損失となりました。

その他の臨時損益は、前年同期の1億円の利益から1億円減少し0億円の利益となりました。

法人税等調整額は、前年同期の133億円の費用から、当第3四半期連結会計期間は5億円の利益となりました。

#### 財政状態の分析

平成21年12月末時点の連結総資産は、前連結会計年度末（平成21年3月末）比6,187億円減少、第2四半期末（平成21年9月末）比では707億円減少し、5兆4,585億円となりました。これは、(1)海外向けローンを引き続き削減したこと並びに新規の貸出に慎重に対処したことにより、貸出金が前連結会計年度末比2,949億円減少（第2四半期末比1,440億円減少）し3兆1,900億円となったこと、(2)手元流動性の運用対象を現金預け金から国債等へ振り向けたこと等により、有価証券が前連結会計年度末比1,339億円増加（第2四半期末比では388億円減少）して1兆2,605億円、現金預け金が前連結会計年度末比3,766億円減少（第2四半期末比では1,221億円増加）して2,957億円となったこと、等によるものです。

連結総負債は、前連結会計年度末比6,290億円減少、第2四半期末比では706億円減少し、4兆9,186億円となりました。個人預金が順調に増加するなど預金は前連結会計年度末比2,508億円増加（第2四半期末比では62億円減少）して2兆8,764億円となりました。債券は、平成20年10月より平成21年8月まで金融債の発行を見送っていたことにより、前連結会計年度末比7,314億円減少（第2四半期末比1,604億円減少）し7,582億円となりました。

#### 1. 貸出金

貸出金は、海外向けローンを引き続き削減したこと、並びに不安定な金融環境を背景として新規貸出に慎重に対処したこと等により、前連結会計年度末比では2,949億円減少し3兆1,900億円となりました。前連結会計年度末との比較では、海外向け（919億円減）や金融業・保険業向け（452億円減）が減少しました。不動産業向けも減少（404億円減）しましたが、ノンリコースローン（238億円増）は増加しています。

金融再生法開示債権（単体）は、前年度末比491億円増加し1,893億円となり、開示債権比率は6.34%（前年度末比2.01%上昇、第2四半期末比2.81%上昇）となりました。増加額491億円の大宗は、平成21年12月に事業再生ADRが成立したアイフル株式会社グループ向け債権によるものです。

#### 2. 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比1,339億円増加し1兆2,605億円となりました。手元流動性の運用対象を現金預け金から国債等へ振り向けたこと等により、国債（406億円増）や米国債等の外国債券（1,327億円増）が増加したことが主な要因です。

平成21年12月末時点の評価損益は、有価証券合計で72億円の評価益となりました。主な内訳は、国債71億円の評価益、ヘッジファンド35億円の評価益、米国債等の外国債券で34億円の評価損、となっています。

投資事業組合の残高は、前連結会計年度末比61億円減少し805億円となりました。また、前連結会計年度に保有全ファンドの解約方針を決定したヘッジファンド投資に関しては、前連結会計年度末比236億円減少し、平成21年12月末時点の残高は290億円となりました。

#### 3. 調達（預金及び債券残高）（単体ベース）

個人のお客さまからの調達（3,554億円増）が順調に増加しました。一方、事業法人のお客さまからの調達（1,032億円減）や金融法人のお客さまからの債券による調達（7,336億円減）等は減少しました。この結果、コア調達（預金・譲渡性預金・債券・社債の合計）に占める個人のお客さまからの調達比率は前年度末の42.2%から56.8%となりました。なお、平成20年10月以降、市場の混乱により金融債の発行を見送っていましたが、平成21年9月より発行を再開しています。また、調達構造並びに市場の安定化を受け、手元流動性を前年度末比3,169億円削減し、平成21年12月末現在8,981億円としています。

#### 4.純資産

純資産は、四半期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加（前連結会計年度末比51億円増、第2四半期末比では13億円減）、第1四半期における配当金の支払い（21億円）等により、前連結会計年度末比102億円増加（第2四半期末比0億円減少）して5,398億円となりました。

#### （2）キャッシュフローの状況

<平成21年度第3四半期連結累計期間（平成21年4月～12月）>

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に債券の減少等の結果、2,215億円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により1,135億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により26億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期連結累計期間末の残高は、前連結会計年度末比3,377億円減少し、2,312億円となりました。

<平成21年度第3四半期連結会計期間（平成21年10月～12月）>

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の減少等の結果、599億円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により496億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは1億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期連結会計期間末の残高は、中間連結会計期間末比1,095億円増加し2,312億円となりました。

#### （3）対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

当行は、収益力の回復を最重要課題として、過去の非中核・不良資産の処理や国内事業金融への回帰、厳格なコスト管理による経費削減、リテール調達比率50%超への引上げ等、様々な施策を実施してまいりました。当行は、当行が実施してきたこれらの施策が一定の成果を上げつつあるものと認識しておりますが、一方で今後も厳しい経営環境が続くと予想しており、収益力の回復と黒字基調の定着を確実なものにするため、引き続きこれらの取り組みを継続してまいります。

平成21年7月1日に発表した新生銀行との合併につきましては、統合委員会や各種サブコミッティ、ワーキンググループを立ち上げ、各分野での検討を進めております。

なお、新生銀行との合併及び平成21年3月期の経営健全化計画の未達等による平成21年7月28日付の業務改善命令につきましては、当連結会計年度の第2四半期報告書に記載しております。

(参考)

## 国内・海外別収支

(第3四半期連結会計期間)

当第3四半期連結会計期間は、「国内」においては、資金運用収支は121億21百万円、役務取引等収支は30億19百万円、特定取引収支は40億28百万円、その他業務収支は6億74百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は1億1百万円、役務取引等収支は1億7百万円、その他業務収支は1億51百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は121億73百万円、役務取引等収支は28億94百万円、特定取引収支は39億54百万円、その他業務収支は9億55百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	13,546	458	407	13,597
	当第3四半期連結会計期間	12,121	101	49	12,173
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	30,418	5,706	5,837	30,287
	当第3四半期連結会計期間	22,131	2,675	2,656	22,150
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	16,872	5,248	5,430	16,690
	当第3四半期連結会計期間	10,009	2,573	2,606	9,976
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	1,907	305	67	1,533
	当第3四半期連結会計期間	3,019	107	17	2,894
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	2,358	105	482	1,981
	当第3四半期連結会計期間	3,229	220	350	3,099
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	451	411	414	448
	当第3四半期連結会計期間	210	327	332	205
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	2,913	-	282	2,630
	当第3四半期連結会計期間	4,028	-	73	3,954
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	2,913	-	282	2,630
	当第3四半期連結会計期間	43	-	73	30
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	3,984	-	-	3,984
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	38,694	13,734	110	52,318
	当第3四半期連結会計期間	674	151	129	955
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	4,197	6,245	7,090	3,352
	当第3四半期連結会計期間	5,965	184	1,013	5,136
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	42,892	19,979	7,201	55,670
	当第3四半期連結会計期間	5,291	32	1,142	4,181

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額( )」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

## (第3四半期連結累計期間)

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は339億88百万円、役員取引等収支は110億76百万円、特定取引収支は53億6百万円、その他業務収支は26億51百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は20億35百万円、役員取引等収支は3億37百万円、その他業務収支は56百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は353億27百万円、役員取引等収支は106億81百万円、特定取引収支は62億9百万円、その他業務収支は19億4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	44,778	1,962	1,055	45,686
	当第3四半期連結累計期間	33,988	2,035	696	35,327
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	98,475	20,513	19,957	99,030
	当第3四半期連結累計期間	67,349	9,222	8,008	68,562
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	53,696	18,550	18,902	53,344
	当第3四半期連結累計期間	33,361	7,186	7,312	33,235
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,825	36	116	8,672
	当第3四半期連結累計期間	11,076	337	57	10,681
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,036	1,579	1,690	9,925
	当第3四半期連結累計期間	11,857	694	1,108	11,442
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,211	1,615	1,573	1,253
	当第3四半期連結累計期間	781	1,031	1,051	760
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	35,519	-	780	34,739
	当第3四半期連結累計期間	5,306	-	902	6,209
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	35,576	-	780	34,796
	当第3四半期連結累計期間	5,323	-	902	6,226
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	57	-	-	57
	当第3四半期連結累計期間	16	-	-	16
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	50,268	37,327	377	87,218
	当第3四半期連結累計期間	2,651	56	690	1,904
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	12,715	21,583	24,690	9,608
	当第3四半期連結累計期間	20,113	98	3,241	16,773
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	62,984	58,910	25,068	96,826
	当第3四半期連結累計期間	17,462	42	2,550	14,869

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額( )」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第3四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は5兆483億円、利息は673億円、利回りは1.77%となり、資金調達勘定平均残高は4兆6,530億円、利息は333億円、利回りは0.95%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は4,789億円、利息は92億円、利回りは2.55%となり、資金調達勘定平均残高は3,661億円、利息は71億円、利回りは2.6%となりました。

この結果、相殺除去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆9,637億円、利息は685億円、利回りは1.83%となり、資金調達勘定平均残高は4兆6,285億円、利息は331億円、利回りは0.95%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	6,578,490	98,475	1.98
	当第3四半期連結累計期間	5,048,338	67,349	1.77
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	92,567	920	1.31
	当第3四半期連結累計期間	49,340	97	0.26
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	228,358	782	0.45
	当第3四半期連結累計期間	98,891	87	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	187,763	786	0.55
	当第3四半期連結累計期間	55,665	57	0.13
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	2,011,648	32,128	2.11
	当第3四半期連結累計期間	1,655,734	18,106	1.45
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	3,867,587	60,876	2.08
	当第3四半期連結累計期間	3,069,310	44,389	1.91
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	5,904,628	53,644	1.20
	当第3四半期連結累計期間	4,653,018	33,322	0.95
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,398,320	15,242	0.84
	当第3四半期連結累計期間	2,791,858	19,322	0.91
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	627,046	3,476	0.73
	当第3四半期連結累計期間	198,357	662	0.44
うち債券	前第3四半期連結累計期間	2,015,660	16,871	1.11
	当第3四半期連結累計期間	1,060,788	9,592	1.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	250,512	2,414	1.27
	当第3四半期連結累計期間	106,414	122	0.15
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	29,832	629	2.80
	当第3四半期連結累計期間	16,045	52	0.43
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	134,836	3,692	3.63
	当第3四半期連結累計期間	54,559	207	0.50
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	270,797	1,745	0.85
	当第3四半期連結累計期間	325,666	1,118	0.45
うち社債	前第3四半期連結累計期間	123,563	1,468	1.57
	当第3四半期連結累計期間	104,790	1,274	1.61

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

## (2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	531,576	20,513	5.12
	当第3四半期連結累計期間	478,973	9,222	2.55
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	18,426	303	2.18
	当第3四半期連結累計期間	18,738	35	0.25
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	112,683	-	-
	当第3四半期連結累計期間	104,772	-	-
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	400,466	20,209	6.69
	当第3四半期連結累計期間	355,463	9,186	3.43
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	406,120	18,550	6.06
	当第3四半期連結累計期間	366,166	7,186	2.60
うち預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	73,311	3,783	6.85
	当第3四半期連結累計期間	46,401	1,083	3.09
うち社債	前第3四半期連結累計期間	332,808	14,766	5.88
	当第3四半期連結累計期間	319,764	6,102	2.53

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社の平均残高は、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額( )	合計	小計	相殺消去 額( )	合計	
資金運用勘定	前第3四半期連結累計期間	7,110,066	706,538	6,403,528	118,988	19,957	99,030	2.05
	当第3四半期連結累計期間	5,527,312	563,604	4,963,708	76,571	8,008	68,562	1.83
うち預け金	前第3四半期連結累計期間	110,994	36,346	74,647	1,223	185	1,038	1.84
	当第3四半期連結累計期間	68,078	8,093	59,985	132	6	125	0.27
うちコールローン 及び買入手形	前第3四半期連結累計期間	228,358	-	228,358	782	-	782	0.45
	当第3四半期連結累計期間	98,891	-	98,891	87	-	87	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第3四半期連結累計期間	187,763	-	187,763	786	-	786	0.55
	当第3四半期連結累計期間	55,665	-	55,665	57	-	57	0.13
うち有価証券	前第3四半期連結累計期間	2,124,331	531,840	1,592,490	32,128	15,959	16,169	1.34
	当第3四半期連結累計期間	1,760,506	483,620	1,276,886	18,106	6,907	11,198	1.16
うち貸出金	前第3四半期連結累計期間	4,268,053	76,901	4,191,152	81,085	3,813	77,272	2.44
	当第3四半期連結累計期間	3,424,773	48,282	3,376,491	53,576	1,094	52,481	2.06
資金調達勘定	前第3四半期連結累計期間	6,310,749	510,939	5,799,809	72,194	18,902	53,292	1.21
	当第3四半期連結累計期間	5,019,184	390,621	4,628,563	40,509	7,312	33,196	0.95
うち預金	前第3四半期連結累計期間	2,398,320	37,116	2,361,203	15,242	185	15,057	0.84
	当第3四半期連結累計期間	2,791,858	23,897	2,767,960	19,322	6	19,315	0.92
うち譲渡性預金	前第3四半期連結累計期間	627,046	-	627,046	3,476	-	3,476	0.73
	当第3四半期連結累計期間	198,357	-	198,357	662	-	662	0.44
うち債券	前第3四半期連結累計期間	2,015,660	4,000	2,011,660	16,871	28	16,843	1.11
	当第3四半期連結累計期間	1,060,788	-	1,060,788	9,592	-	9,592	1.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前第3四半期連結累計期間	250,512	-	250,512	2,414	-	2,414	1.27
	当第3四半期連結累計期間	106,414	-	106,414	122	-	122	0.15
うち売現先勘定	前第3四半期連結累計期間	29,832	-	29,832	629	-	629	2.80
	当第3四半期連結累計期間	16,045	-	16,045	52	-	52	0.43
うち債券貸借取引 受入担保金	前第3四半期連結累計期間	134,836	-	134,836	3,692	-	3,692	3.63
	当第3四半期連結累計期間	54,559	-	54,559	207	-	207	0.50
うち借入金	前第3四半期連結累計期間	344,109	75,009	269,099	5,529	3,813	1,716	0.84
	当第3四半期連結累計期間	372,068	46,959	325,109	2,202	1,094	1,107	0.45
うち社債	前第3四半期連結累計期間	456,371	333,308	123,063	16,234	14,772	1,462	1.57
	当第3四半期連結累計期間	424,555	319,764	104,790	7,377	6,102	1,274	1.61

(注) 1. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による調整額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。

## 国内・海外別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間は、役務取引等収益は114億42百万円、役務取引等費用は7億60百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	10,036	1,579	1,690	9,925
	当第3四半期連結累計期間	11,857	694	1,108	11,442
うち預金・債券・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	6,080	1,579	1,010	6,648
	当第3四半期連結累計期間	8,587	694	83	9,199
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	153	-	1	152
	当第3四半期連結累計期間	169	-	2	166
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	401	-	13	387
	当第3四半期連結累計期間	380	-	33	346
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,689	-	528	1,160
	当第3四半期連結累計期間	1,508	-	902	606
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	6	-	0	6
	当第3四半期連結累計期間	6	-	0	6
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	224	-	-	224
	当第3四半期連結累計期間	147	-	-	147
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,211	1,615	1,573	1,253
	当第3四半期連結累計期間	781	1,031	1,051	760
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	76	-	-	76
	当第3四半期連結累計期間	92	-	-	92

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。



国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

当第3四半期連結累計期間は、特定取引収益は62億26百万円、特定取引費用は16百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	35,576	-	780	34,796
	当第3四半期連結累計期間	5,323	-	902	6,226
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	27	-	-	27
	当第3四半期連結累計期間	64	-	-	64
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	35,549	-	780	34,769
	当第3四半期連結累計期間	5,258	-	902	6,161
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	57	-	-	57
	当第3四半期連結累計期間	16	-	-	16
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	57	-	-	57
	当第3四半期連結累計期間	16	-	-	16
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

平成21年12月31日は、特定取引資産は3,790億円、特定取引負債は2,479億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	平成20年12月31日	432,427	-	1,121	431,306
	平成21年12月31日	379,109	-	33	379,076
うち商品有価証券	平成20年12月31日	0	-	-	0
	平成21年12月31日	2,512	-	-	2,512
うち商品有価証券派生商品	平成20年12月31日	-	-	-	-
	平成21年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	平成20年12月31日	-	-	-	-
	平成21年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成20年12月31日	29	-	-	29
	平成21年12月31日	3	-	-	3
うち特定金融派生商品	平成20年12月31日	432,396	-	1,121	431,275
	平成21年12月31日	376,593	-	33	376,559
うちその他の特定取引資産	平成20年12月31日	-	-	-	-
	平成21年12月31日	-	-	-	-
特定取引負債	平成20年12月31日	248,242	-	-	248,242
	平成21年12月31日	247,982	-	-	247,982
うち売付商品債券	平成20年12月31日	-	-	-	-
	平成21年12月31日	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	平成20年12月31日	-	-	-	-
	平成21年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	平成20年12月31日	-	-	-	-
	平成21年12月31日	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	平成20年12月31日	5	-	-	5
	平成21年12月31日	11	-	-	11
うち特定金融派生商品	平成20年12月31日	248,237	-	-	248,237
	平成21年12月31日	247,971	-	-	247,971
うちその他の特定取引負債	平成20年12月31日	-	-	-	-
	平成21年12月31日	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
 3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年12月31日	2,447,629	-	35,593	2,412,036
	平成21年12月31日	2,888,802	-	12,315	2,876,487
うち流動性預金	平成20年12月31日	276,799	-	12,000	264,798
	平成21年12月31日	304,811	-	12,177	292,634
うち定期性預金	平成20年12月31日	2,154,432	-	23,479	2,130,952
	平成21年12月31日	2,559,795	-	-	2,559,795
うちその他	平成20年12月31日	16,398	-	114	16,284
	平成21年12月31日	24,195	-	137	24,057
譲渡性預金	平成20年12月31日	247,760	-	-	247,760
	平成21年12月31日	249,440	-	-	249,440
総合計	平成20年12月31日	2,695,389	-	35,593	2,659,796
	平成21年12月31日	3,138,242	-	12,315	3,125,927

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。  
3. 「相殺消去額( )」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。  
4. 流動性預金 = 当座預金+普通預金+通知預金  
5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	平成20年12月31日	1,785,371	-	4,000	1,781,371
	平成21年12月31日	758,265	-	-	758,265
うちあおぞら債券	平成20年12月31日	1,765,464	-	4,000	1,761,464
	平成21年12月31日	741,286	-	-	741,286
うち割引あおぞら債券	平成20年12月31日	19,907	-	-	19,907
	平成21年12月31日	16,979	-	-	16,979

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。  
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。  
3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

## 国内・海外別貸出残高の状況

## (1) 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,490,211	100.00
製造業	296,181	8.49
農林水産業	4,651	0.13
鉱業	5,887	0.17
建設業	54,485	1.56
電気・ガス・熱供給・水道業	26,029	0.75
情報通信業	106,671	3.06
運輸業	182,139	5.22
卸売・小売業	202,575	5.80
金融・保険業	663,652	19.01
不動産業	961,403	27.55
各種サービス業	386,112	11.06
地方公共団体	81,070	2.32
その他	519,352	14.88
海外及び特別国際金融取引勘定分	329,099	100.00
金融機関	-	-
その他	329,099	100.00
合計	3,819,310	-

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,866,509	100.00
製造業	263,544	9.19
農林水産業	4,200	0.15
鉱業・砕石業・砂利採取業	5,112	0.18
建設業	46,951	1.64
電気・ガス・熱供給・水道業	12,022	0.42
情報通信業	93,337	3.26
運輸業・郵便業	176,351	6.15
卸売業・小売業	164,164	5.73
金融業・保険業	462,778	16.14
不動産業	932,432	32.53
物品賃貸業	128,000	4.46
その他サービス業	209,774	7.32
地方公共団体	64,007	2.23
その他	303,830	10.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	323,531	100.00
政府等	-	-
金融機関	-	-
その他	323,531	100.00
合計	3,190,041	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。  
3. 日本標準作業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	平成20年12月31日	555,232	-	-	555,232
	平成21年12月31日	745,881	-	-	745,881
地方債	平成20年12月31日	5,294	-	-	5,294
	平成21年12月31日	4,467	-	-	4,467
短期社債	平成20年12月31日	-	-	-	-
	平成21年12月31日	-	-	-	-
社債	平成20年12月31日	65,921	-	4,095	61,826
	平成21年12月31日	44,515	-	-	44,515
株式	平成20年12月31日	43,212	-	12,349	30,862
	平成21年12月31日	38,930	-	11,447	27,482
その他の証券	平成20年12月31日	762,297	112,080	448,792	425,585
	平成21年12月31日	748,634	104,950	415,343	438,241
合計	平成20年12月31日	1,431,958	112,080	465,236	1,078,802
	平成21年12月31日	1,582,428	104,950	426,790	1,260,587

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築及び除却の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設計画

銀行業

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	府中 センター	東京都 府中市	新設	第6次全銀 システム対応	293	1	自己資金	平成21年 12月	平成23年 11月
当行	府中 センター	東京都 府中市	新設	Notesハードウェア、 ソフトウェア更改	51	0	自己資金	平成21年 12月	平成22年 9月

##### (2) 重要な設備の除却計画

該当ありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注) 1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1, 2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3, 4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	258,799,500	同左	-	(注)3, 5
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 提出日現在発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。その内容は概要のとおりであります。

(1) 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

#### (2) 優先配当金

##### 優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優先中間配当金を支払う。

#### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時まで議決権を有する。

#### (5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

#### (6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

#### (7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及び場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記 又は に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第四回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1) 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(3)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6)普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 連結純資産額} - \text{前事業年度末日発行済第五回優先株式数} \times 600円}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した第五回優先株式数} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7)普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第五回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	419,781,203	-	33,333,400
	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 258,799				

(5) 【大株主の状況】

普通株式

当第3四半期会計期間において、オリックス株式会社より、関東財務局長宛に提出された平成21年10月9日付（報告義務発生日：平成21年10月9日）大量保有報告書（変更報告書）によれば、平成21年10月9日のオリックス信託銀行株式会社を相手方とする当行株式の処分（信託譲渡）により、オリックス株式会社の所有する普通株式数は500株、発行済株式総数（優先株式を含む）に対する所有株式数の割合は0.00%となっておりますが、直前の基準日以後の異動であるため株主名簿の記載内容が確認できません。

なお、オリックス株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	500	0.00

また、オリックス信託銀行株式会社より、関東財務局長宛に提出された平成21年10月9日付（報告義務発生日：平成21年10月9日）大量保有報告書及び平成21年10月28日付（報告義務発生日：平成21年10月23日）大量保有報告書（変更報告書）によれば、平成21年10月9日のオリックス株式会社からの当行株式の取得（信託譲受）により、オリックス信託銀行株式会社の所有する普通株式数は149,974,000株、発行済株式総数（優先株式を含む）に対する所有株式数の割合は7.76%となっておりますが、直前の基準日以後の異動であるため株主名簿の記載内容が確認できません。

なお、オリックス信託銀行株式会社の大量保有報告書及び大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オリックス信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目22番8号	149,974,000	7.76

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回甲種優先株式 24,072,000	-	(注) 1
	第五回丙種優先株式 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,890,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注) 2 1,494,197,000	1,494,197	同上
単元未満株式	普通株式(注) 3 60,352	-	同上
	第五回丙種優先株式 500	-	(注) 1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,494,197	-

(注) 1. 第四回甲種優先株式、第五回丙種優先株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が395株含まれております。

【自己株式等】

普通株式

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	155,890,000	-	155,890,000	8.06
計	-	155,890,000	-	155,890,000	8.06

(注) なお、平成21年12月31日現在、自己名義所有株式数は155,891,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.06%となっております。また、同日現在自己名義所有株式数(単元未満株式)は399株であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

### (1) 普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	162	155	158	152	149	140	129	120	120
最低(円)	103	121	135	112	128	125	105	90	97

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。



## 第5【経理の状況】

1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	295,785	672,466
コールローン及び買入手形	55,000	140,000
債券貸借取引支払保証金	83,368	51,143
買入金銭債権	69,659	89,020
特定取引資産	379,076	373,771
金銭の信託	6,478	6,106
有価証券	<sup>2</sup> 1,260,587	<sup>2</sup> 1,126,595
貸出金	<sup>1, 2</sup> 3,190,041	<sup>1, 2</sup> 3,484,945
外国為替	20,026	19,143
その他資産	120,510	153,389
有形固定資産	<sup>3</sup> 23,668	<sup>3</sup> 24,711
無形固定資産	8,180	10,134
債券繰延資産	127	267
繰延税金資産	37,098	41,054
支払承諾見返	29,507	27,584
貸倒引当金	105,879	129,833
投資損失引当金	14,699	13,169
資産の部合計	5,458,539	6,077,330
<b>負債の部</b>		
預金	2,876,487	2,625,614
譲渡性預金	249,440	284,220
債券	758,265	1,489,693
コールマネー及び売渡手形	117,000	110,000
売現先勘定	41,711	15,587
債券貸借取引受入担保金	98,338	40,549
特定取引負債	247,982	246,740
借入金	224,800	412,697
外国為替	1	1
社債	94,260	115,034
その他負債	163,585	158,352
賞与引当金	324	1,589
退職給付引当金	15,056	17,750
役員退職慰労引当金	173	141
オフバランス取引信用リスク引当金	1,722	2,163
繰延税金負債	1	-
支払承諾	29,507	27,584
負債の部合計	4,918,658	5,547,722

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,333	33,333
利益剰余金	101,834	96,694
自己株式	15,650	15,650
株主資本合計	539,298	534,158
その他有価証券評価差額金	4,328	778
繰延ヘッジ損益	4,147	3,630
為替換算調整勘定	8,566	8,050
評価・換算差額等合計	91	5,199
少数株主持分	673	648
純資産の部合計	539,881	529,607
負債及び純資産の部合計	5,458,539	6,077,330

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	155,459	104,776
資金運用収益	99,030	68,562
(うち貸出金利息)	77,272	52,481
(うち有価証券利息配当金)	16,169	11,198
役務取引等収益	9,925	11,442
特定取引収益	34,796	6,226
その他業務収益	9,608	16,773
その他経常収益	2,098	1,771
経常費用	258,861	97,236
資金調達費用	53,344	33,235
(うち預金利息)	15,057	19,315
(うち債券利息)	16,843	9,592
役務取引等費用	1,253	760
特定取引費用	57	16
その他業務費用	96,826	14,869
営業経費	37,286	32,275
その他経常費用	70,092	16,079
経常利益又は経常損失( )	103,402	7,539
特別利益	133	1,003
固定資産処分益	-	27
償却債権取立益	133	534
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	441
特別損失	147	106
固定資産処分損	147	105
減損損失	-	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	103,416	8,436
法人税、住民税及び事業税	761	498
法人税等調整額	5,181	606
法人税等合計	5,942	1,105
少数株主利益	14	25
四半期純利益又は四半期純損失( )	109,373	7,306

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	103,416	8,436
減価償却費	3,778	3,253
減損損失	-	1
貸倒引当金の増減( )	23,517	23,792
投資損失引当金の増減額( は減少)	1,975	1,529
賞与引当金の増減額( は減少)	1,615	1,264
退職給付引当金の増減額( は減少)	649	2,694
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	14	31
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額( は減少)	480	441
資金運用収益	99,030	68,562
資金調達費用	53,344	33,235
有価証券関係損益( )	12,798	10,350
金銭の信託の運用損益( は運用益)	230	271
為替差損益( は益)	91,134	29,734
固定資産処分損益( は益)	147	78
特定取引資産の純増( )減	215,148	7,919
特定取引負債の純増減( )	144,770	1,241
貸出金の純増( )減	418,831	278,101
預金の純増減( )	46,573	250,873
譲渡性預金の純増減( )	706,150	34,780
債券の純増減( )	284,276	731,427
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	222,757	187,897
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	3,385	38,144
コールローン等の純増( )減	123,895	104,360
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	376,361	32,225
コールマネー等の純増減( )	150,453	33,123
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	102,987	57,788
外国為替(資産)の純増( )減	38,043	883
外国為替(負債)の純増減( )	0	0
普通社債発行及び償還による増減( )	2,643	20,773
資金運用による収入	98,091	67,607
資金調達による支出	50,822	32,121
その他	89,328	26,773
小計	51,052	221,089
法人税等の支払額	1,422	507
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,475	221,597

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	1,611,391	2,588,517
有価証券の売却による収入	641,951	1,285,216
有価証券の償還による収入	1,418,835	1,190,310
金銭の信託の増加による支出	10,490	5,028
金銭の信託の減少による収入	10,709	4,937
有形固定資産の取得による支出	555	96
無形固定資産の取得による支出	3,438	494
有形固定資産の売却による収入	-	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	445,620	113,524
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	230	455
配当金の支払額	7,941	2,166
少数株主への配当金の支払額	47	-
自己株式の取得による支出	4,495	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,715	2,622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	380,430	337,744
現金及び現金同等物の期首残高	30,611	569,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	411,041	231,273

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>一般社団法人北の丸ホールディングス及び合同会社シェルティーは、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、あおぞら情報システム株式会社は、清算完了により、中間連結会計期間末において、連結の範囲から除外しておりますが、中間連結会計期間末までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結しております。 (会計方針の変更)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同適用指針を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 19社</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末において算出した過去の一定期間における貸倒実績等について必要な修正を加えた予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>58,150百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>83,606百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>15,650百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>59,844百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出金</td> <td>246,049百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 20,694百万円</p>	破綻先債権額	58,150百万円	延滞債権額	83,606百万円	3ヵ月以上延滞債権額	15,650百万円	貸出条件緩和債権額	59,844百万円	貸出金	246,049百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>43,030百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>113,093百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>14,165百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>貸出金</td> <td>351,669百万円</td> </tr> </table> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 22,261百万円</p>	破綻先債権額	43,030百万円	延滞債権額	113,093百万円	3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	貸出条件緩和債権額	14,165百万円	貸出金	351,669百万円
破綻先債権額	58,150百万円																				
延滞債権額	83,606百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	15,650百万円																				
貸出条件緩和債権額	59,844百万円																				
貸出金	246,049百万円																				
破綻先債権額	43,030百万円																				
延滞債権額	113,093百万円																				
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円																				
貸出条件緩和債権額	14,165百万円																				
貸出金	351,669百万円																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却32,160百万円、貸倒引当金繰入額24,909百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額480百万円及び株式等償却840百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却10,988百万円、貸倒引当金繰入額1,546百万円及び株式等償却9百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成20年12月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>499,472</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>88,431</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>411,041</u></td> </tr> </table>	平成20年12月31日現在		現金預け金勘定	499,472	預け金(日本銀行預け金を除く)	88,431	現金及び現金同等物	<u>411,041</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>平成21年12月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>295,785</td> </tr> <tr> <td>預け金(日本銀行預け金を除く)</td> <td>64,512</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>231,273</u></td> </tr> </table>	平成21年12月31日現在		現金預け金勘定	295,785	預け金(日本銀行預け金を除く)	64,512	現金及び現金同等物	<u>231,273</u>
平成20年12月31日現在																	
現金預け金勘定	499,472																
預け金(日本銀行預け金を除く)	88,431																
現金及び現金同等物	<u>411,041</u>																
平成21年12月31日現在																	
現金預け金勘定	295,785																
預け金(日本銀行預け金を除く)	64,512																
現金及び現金同等物	<u>231,273</u>																



## (株主資本等関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

当第3四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	1,650,147
第四回優先株式	24,072
第五回優先株式	258,799
合計	1,933,018
自己株式	
普通株式	155,891
合計	155,891

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月28日 取締役会	第四回優先株式	240	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	136,013	8,614	6,643	4,188	155,459	-	155,459
(2) セグメント間の内部経常収益	9,142	-	1,435	51	10,630	10,630	-
計	145,155	8,614	8,078	4,240	166,089	10,630	155,459
経常利益(は経常損失)	68,240	34,867	1,386	1,839	103,561	159	103,402

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	94,864	-	7,940	1,971	104,776	-	104,776
(2) セグメント間の内部経常収益	4,640	-	-	83	4,723	4,723	-
計	99,504	-	7,940	2,054	109,499	4,723	104,776
経常利益(は経常損失)	3,640	32	2,486	1,098	7,192	347	7,539

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失( )に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失( )を記載しております。
2. 「米州」には米国及び英国領ケイマン諸島が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ及びアイルランド等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 米州及び欧州の経常費用のうち、同セグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。

【海外経常収益】

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	19,446
連結経常収益	155,459
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	12.5

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	9,912
連結経常収益	104,776
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	9.5

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2．海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	29	30	0

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,385	1,285	100
債券	750,846	758,173	7,327
国債	738,654	745,851	7,196
地方債	4,044	4,133	88
短期社債	-	-	-
社債	8,146	8,189	42
その他	288,380	288,450	69
外国債券	261,626	258,193	3,433
その他	26,754	30,257	3,503
合計	1,040,612	1,047,910	7,297

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「有価証券」に含まれる投資事業有限責任組合等への出資について、当該組合等の構成資産のうち、その他有価証券に該当するため時価評価したものは、上記「その他」に含めております。

3. 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある外国債券等について280百万円減損処理を行っております。その他に、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損97百万円を損失処理しております。

(追加情報)

1. 当第3四半期連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は9,602百万円増加、「繰延税金資産」は3,907百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,695百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 売買目的有価証券41,383百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この結果、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,429百万円減少しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	685	2	2
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	20,255,948	26,830	26,830
	金利オプション	-	-	-
	その他	10,332,865	3,510	3,510
	合計	-	23,323	23,323

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	1,190,876	2,457	2,457
	為替予約	431,424	7,011	7,011
	通貨オプション	848,502	15,081	16,780
	その他	-	-	-
	合計	-	10,528	12,227

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成21年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	株式指数先物	123	3	3
	株式指数オプション	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	3	3

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引（平成21年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	債券先物	2,722	8	8
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	8	8

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引（平成21年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品スワップ	70	0	0
	合計	-	0	0

（注） 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．商品は石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジットデリバティブ	1,394,564	17,814	17,814
	その他	-	-	-
	合計	-	17,814	17,814

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

		当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	240.82	232.51

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

		前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 ( は 1 株当たり四半期純損失金額 )	円	66.48	4.88
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	-	3.72

(注) 1 . 1 株当たり四半期純利益 ( は純損失 ) 金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 ( は 1 株当たり四半期純損失金額 )			
四半期純利益 ( は四半期純損失 )	百万円	109,373	7,306
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益 ( は普通株式に係る四半期純損失 )	百万円	109,373	7,306
普通株式の期中平均株式数	千株	1,645,092	1,494,257
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	465,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第四回優先株式 ( 潜在株式数は 120,360千株であります。 ) 及び 第五回優先株式 ( 潜在株式数は 345,066千株であります。 ) なお、上記優先株式の概要は 「第 4 提出会社の状況、1 . 株式等の状況、( 1 ) 株式の総数等」に記載のとおりであります。	

2 . なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 3 四半期連結累計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### 損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	38,735	30,815
資金運用収益	30,287	22,150
(うち貸出金利息)	24,525	16,699
(うち有価証券利息配当金)	4,089	3,522
役務取引等収益	1,981	3,099
特定取引収益	2,630	30
その他業務収益	3,352	5,136
その他経常収益	482	398
経常費用	106,559	35,897
資金調達費用	16,690	9,976
(うち預金利息)	5,146	6,518
(うち債券利息)	5,508	2,482
役務取引等費用	448	205
特定取引費用	-	3,984
その他業務費用	55,670	4,181
営業経費	12,310	10,007
その他経常費用	1	7,541
経常損失( )	67,824	5,081
特別利益	48	5,514
貸倒引当金戻入益	-	4,954
償却債権取立益	48	120
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	440
特別損失	115	5
固定資産処分損	115	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	67,891	427
法人税、住民税及び事業税	131	60
法人税等調整額	13,301	504
法人税等合計	13,433	444
少数株主利益	7	22
四半期純利益又は四半期純損失( )	81,331	850

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1. 「その他経常費用」には、貸出金償却1,951百万円、貸倒引当金繰入額18,319百万円、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額134百万円及び株式等償却747百万円を含んでおります。	1. 「その他経常費用」には、貸出金償却6,858百万円及び株式等償却9百万円を含んでおります。

セグメント情報  
(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,478	2,671	1,647	937	38,735	-	38,735
(2) セグメント間の内部経常収益	2,619	-	120	48	2,547	2,547	-
計	36,098	2,671	1,526	985	41,282	2,547	38,735
経常利益(は経常損失)	53,207	11,334	2,013	1,302	67,857	32	67,824

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	27,766	-	2,505	543	30,815	-	30,815
(2) セグメント間の内部経常収益	1,358	-	-	23	1,381	1,381	-
計	29,125	-	2,505	566	32,197	1,381	30,815
経常利益(は経常損失)	6,270	6	1,088	163	5,025	55	5,081

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失( )に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失( )を記載しております。
2. 「米州」には米国及び英国領ケイマン諸島が属しております。「欧州」にはルクセンブルグ及びアイルランド等が属しております。「アジア」には香港が属しております。
3. 米州及び欧州の経常費用のうち、同セグメントに属する連結子会社が発行し親会社が保有している社債に関する資金調達費用は、親会社の国際業務に係る平均資金調達利回りを基準として計算しております。
4. 前第3四半期連結会計期間の欧州におけるセグメント間の内部経常収益のマイナス計上は、急速な為替相場の変動による在外子会社のセグメント間経常収益における外貨換算額の影響により生じたものであります。

(海外経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	5,256
連結経常収益	38,735
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.6

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	3,049
連結経常収益	30,815
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.9

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
2. 海外経常収益は、当行の在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	49.74	0.56
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	-	0.43

(注) 1. 1株当たり四半期純利益(は純損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)			
四半期純利益(は四半期純損失)	百万円	81,331	850
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (は普通株式に係る四半期純損失)	百万円	81,331	850
普通株式の期中平均株式数	千株	1,635,049	1,494,256
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	-	465,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>第四回優先株式(潜在株式数は120,360千株であります。)及び第五回優先株式(潜在株式数は345,066千株であります。)</p> <p>なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>	

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 深田 建太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。